

本庁 〒328-8686 万町9-25 ☎21-2316 FAX21-2673
大平総合支所 〒329-4492 大平町富田558 ☎43-9205 FAX43-8818
藤岡総合支所 〒323-1192 藤岡町藤岡1022-5 ☎62-0900 FAX62-4625
都賀総合支所 〒328-0192 都賀町家中5982-1 ☎29-1100 FAX28-0169
西方総合支所 〒322-0692 西方町本城1 ☎92-0300 FAX92-2611
岩舟総合支所 〒329-4392 岩舟町静5133-1 ☎55-7751 FAX55-4910
休日にお困りの時は 本庁直電 ☎(22) 3535

お知らせ

栃木市長及び栃木市議会議員選挙

告示日 4月15日(日)

選挙期日(投票日) 4月22日(日) 7時～20時(一部地域18時まで)

立候補者届出事前審査日時 3月20日(火) 8時30分～

場所 市役所本庁舎3階正庁

選挙管理委員会事務局
☎(21) 25331

ふれあいバス運行の改定

4月1日より、ふれあいバスの路線と時刻表を改定します。今回の改定は、金崎線、皆川樋ノ口線の一部路線変更や、運行状況及び市民の皆さんからの要望を踏まえ、運行ダイヤを見直したものです。詳しくは、広報とちぎ4月号に折込まれる「ふれあいバス時刻表」をご覧ください

交通安全課 ☎(21) 2153

栃木市消防団栃木方面隊・岩舟方面隊の部の統合

4月1日より、左記のとおり統合します。

統合となる部

- ・栃木方面隊第11分団第3部(鍋山町)と第5部(出流町)を統合し、第11分団第3部とします。
- ・岩舟方面隊第3分団第3

部と第4部(岩舟町小野寺)を統合し、第3分団第3部とします。

市消防本部消防総務課
☎(23) 3527

全国瞬時警報システムの全国一斉訓練

Jアラートの全国一斉の情報伝達訓練を、次の日程で行います。当日は、左記の機器等にてテスト放送が流れます。ご理解とご協力をお願いします。

訓練日時 3月14日(水) 11時頃

放送内容 「上りチャイム＋これはJアラートのテストです。(3回繰り返し)」

放送される機器 屋外スピーカー(110か所)、防災ラジオ(自動起動)、FMくらら857緊急放送み放送

危険管理課 ☎(21) 2551

住宅用火災警報器を点検しましょう

住宅用火災警報器は、火災時に適切に作動するよう、設置した後も適切な維持管理が必要です。点検ボタンを押す、点検ひもをひっぱるなど、定期的に作動確認を行ってください。



また、新築住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから11年が経ち、設置から10年以上経過した住宅用火災警報器が増えていきます。10年以上経過した警報器は、本体内部の電子部品が劣化して火災を感じなくなることがありますので、本体の交換をお勧めします。

市消防本部予防課
☎(22) 0072

平成30年度の福祉タクシー利用助成券を、3月29日から交付します

対象 市内在住で、次のいずれかに該当する方(施設に入所している方を除く)

- ①身体障害者手帳(1・2級)、療育手帳(A1・A2)または精神障害者保健福祉手帳(1級)のいずれかの手帳をお持ちの方
- ②80歳以上の方で、月1回以上通院し、タクシーの利用を必要とする方
- ③65歳以上80歳未満の方で、月4回以上通院し、タクシーの利用を必要とする方

交付内容 1枚あたり500円助成される利用券を、年24枚交付(10月以降の申請の場合は12枚)します(※1回の乗車で使用できるのは2枚までです)

申請に必要なもの 重度障がい者の方 手帳、印かん

高齢者の方 通院を証明する書類(申請月か前月分の領収書で、80歳以上の方は1枚、65歳以上80歳未満の方は一か月分4枚必要)、年齢のわかる書類(保険証等)、印かん

※代理申請の場合は、代理者の印かんも必要です。

申請受付

3月29日(木)から、障がい福祉課、各総合支所市民生活課で受け付けするほか、次のとおり出張受付を行います。

- 4月23日(月) 9時～11時 皆川公民館
- 4月24日(火) 9時～11時 30分 大宮公民館
- 4月25日(水) 9時～11時 30分 吹上公民館
- 4月26日(木) 9時～11時 30分 国府公民館
- 4月27日(金) 9時～11時 寺尾公民館

障がい福祉課
☎(21) 2203

平成30年度分の健康はり、きゅう及びあん摩マッサージ指圧施術料助成券を、3月29日から交付します

対象 市内在住の満75歳以上の方(施設に入所している方を除く)

助成券 1回の施術につき1枚(800円分)利用できる券を、2か月あたり1枚分交付します。医療保険との併用はできません。

申請方法 対象者の後期高齢者医療保険者証、印かんをお持ちのうえ、左記窓口にご申請ください。

地域包括ケア推進課
☎(21) 2242

3月は自殺対策強化月間です

こころの健康に関する正しい知識と、気軽に相談できる窓口をお知らせするグッズの配布を行う街頭キャンペーンを開催します。

日時 3月5日(月) 15時30分～

場所 ヨークベニマル栃木祝町店(祝町)

健康増進課 ☎(25) 3512

軽自動車などの届出はお早めに

軽自動車税は4月1日現在の名義人が課税の対象となります。盗難・譲渡などにより軽自動車などがお手元になくても、届出を行わないと課税されます。廃車・住所変更・名義変更の届け出は、3月中にお済ませください。乗用装置のあるト

固定資産税などの名義変更の際は口座振替の申込を

口座振替払いをしている固定資産税・都市計画税が、相続などにより1月1日現

在の名義が変更となった場合、口座振替は継続されません。名義変更後も引き続き口座振替による納付を希望する場合は、4月末までに金融機関等にて改めて口座振替を申し込みください。なお、新名義人が既に固定資産税の口座振替登録をしている場合は、登録口座から振り替えされます。

受付窓口 市内に本・支店のある金融機関、三井住友銀行、市役所、各総合支所等(ゆうちょ銀行は直接郵便局へ申込み)

手続きに必要なもの 取引金融機関の通帳、通帳届出印

回収課 ☎(21) 2767

公共下水道や農業集落排水を利用しましょう

今よりも衛生的で快適な生活環境の向上や河川等の水環境の保全のため、市では、公共下水道や農業集落

排水が使える区域にお住まいの方に、これら下水道施設への速やかな接続をお願いしています。

市では、接続工事に要する資金の融資あつせん(利子補給)制度を行っていますのでご利用ください。接続工事や融資あつせん制度の申請は、市に登録された下水道排水設備指定工事店へご依頼ください。

下水道業務課
☎(21) 2290

覚えのない請求、しつこい訪問販売、電話勧誘、契約トラブルなどで困ったときは、栃木市消費生活センター ☎(23) 8899または消費者ホットラインにご相談ください。

消費者ホットライン (局番なし)
☎188 (悪質商法はイヤヤ!)

渡良瀬遊水地ヨシ焼き

ヨシに寄生する害虫の駆除、野火による周辺家屋への類焼防止、貴重な湿地環境の保全などのため、遊水地の大部分を占めるヨシ原のヨシ焼きを行います。風向きや上昇気流により、灰や煙が広範囲に飛散し、洗濯物への付着、庭や屋根への降灰など、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



前日の17時から、ヨシ焼き終了後に安全が確認されるまで(17時を予定)、ゴルフ場等を除く渡良瀬遊水地全域が、関係者以外立ち入り禁止となります。

当日のヨシ焼きの実施状況は、(一財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団ホームページ(<http://watarase.or.jp>)や、電話による自動音声案内(☎(62) 0915)で確認できます。



日時 3月17日(土) 8時30分～(荒天時3月18日(日)または3月24日(土)に延期)
※実施・延期の決定は、当日6時に最終決定の予定。

遊水地課 ☎(62) 0919

栃木市斎場再整備事業に係る環境影響評価の結果

市では、岩舟町三谷地区に計画する新斎場建設が周辺環境に与える影響について、生活環境、自然環境や景観など、10項目の環境影響評価を実施しました。その結果、生活環境での環境基準などが守られることが確認できました。また、生活環境項目以外も、調査結果に基づき、建物の色を景観と調和させるなど、周辺への影響を最小限にするよう努めます。環境影響評価(概要版)は市ホームページでご覧いただけます。今後は、新斎場整備事業の事業者選定や、周辺道路整備の設計など、具体的作業を進めます。ご理解とご協力をお願いします。

斎場整備室 ☎(21) 2428